

気候変動問題：日本の取組

G8・MEFプロセス：主な論点と考え方

中期目標発表

総理が本年6月10日発表。2020年に2005年比15%削減。

●3つの基本原則

- ①主要排出国の全員参加
- ②環境と経済の両立
- ③長期目標の実現(先進国は2015年、途上国は2025年にピークアウト。)

●今回の中期目標の意義

- ・欧州の2005年比13%削減、米国オバマ政権の14%削減を上回る。
- ・省エネなどの努力の積上げ。いわば「真水」の目標。
- ・外国からの排出権購入分や植林による加算の取扱いは、今後の国際交渉を見て判断。
- ・長期目標に道筋をつけるもの。(2030年に約四分の一減、2050年には約7割減、との分析。)

この中期目標を掲げ、今後の国際交渉における議論をリード。

先進国・途上国の行動

グローバルに実効的な形で排出削減を実現するためには、先進国が世界全体の取組を主導すると同時に、途上国、特に排出量の多い主要途上国も緩和のための行動(経済成長を制約しない「原単位の改善目標」)をとる義務を国際的に負う必要がある。

世界全体の長期目標

北海道洞爺湖サミットでG8として合意した「2050年までに少なくとも50%削減」の浸透を目指す。革新的技術の開発・普及により、低炭素社会への移行を更に推進。

資金・技術

途上国の緩和・適応支援、技術の開発・普及のため、利用可能なすべての資金の効果的な活用を目指す。官民パートナーシップの下で、官民の専門家の知見を活用し技術移転を促進。

首脳レベルでの議論を通じ、今後の国連交渉を政治的に後押しする。

クールアース・パートナーシップ

- ・排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする途上国に対する支援。
- ・緩和(省エネ努力など)、適応(気候変動の影響への対策)の両面に亘り支援。
- ・現在、約90カ国とパートナーシップを構築。

二国間協議

米国や中国等、各国との間で様々な機会を活用して協議を実施。

国際交渉を円滑に進めるべく、二国間での協議・協力も積極的に実施。

国連交渉

- 2007年末にバリで行われた第13回締約国会議(COP13)での合意に基づき、今年末にコペンハーゲンで行われる第15回締約国会議(COP15)における2013年以降の枠組みの採択に向けて、本格的な交渉を行っているところ。
- 3月29日～4月8日、6月1日～12日に本年第一回及び第二回の作業部会を開催。
- 我が国は、4月24日に、次期枠組みに関する新たな議定書の草案を他国に先がけて提出するなど、積極的にイニシアティブをとってきている。引き続き交渉においてリーダーシップを発揮していく考え。

本年末のCOP15において、すべての主要経済国が責任ある形で参加する、公平かつ実効性ある次期枠組みを構築